

運用報告書（全体版）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで	
運用方針	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下、「公益インフラ債券」ということがあります。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合もあります。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。
組入制限	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
分配方針	（毎月決算型）原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日） （年2回決算型）原則として、毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日） 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

イーストスプリング・ アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド （毎月決算型）／（年2回決算型）

（毎月決算型） 第3作成期

第12期（決算日2016年6月20日）第15期（決算日2016年9月20日）
 第13期（決算日2016年7月20日）第16期（決算日2016年10月20日）
 第14期（決算日2016年8月22日）第17期（決算日2016年11月21日）

（年2回決算型）

第3期（決算日2016年11月21日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）」は、2016年11月21日に決算を行いましたので、ここに各期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜われますよう、お願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス：<http://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

設定以来の運用実績

決 算 期		基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
			分 配 金	騰 落 率		
(設 定 日) 2015年6月16日		円	円	%	%	百万円
第1 作成期		10,000	—	—	—	500
	1期(2015年7月21日)	10,126	0	1.3	92.0	506
	2期(2015年8月20日)	9,951	0	△1.7	71.2	497
	3期(2015年9月24日)	9,450	0	△5.0	97.0	472
	4期(2015年10月20日)	9,734	0	3.0	93.3	486
第2 作成期	5期(2015年11月20日)	9,933	0	2.0	92.7	496
	6期(2015年12月21日)	9,718	30	△1.9	92.8	485
	7期(2016年1月20日)	9,347	30	△3.5	92.5	467
	8期(2016年2月22日)	9,072	30	△2.6	92.2	453
	9期(2016年3月22日)	9,285	30	2.7	91.5	464
	10期(2016年4月20日)	9,130	30	△1.3	90.6	456
第3 作成期	11期(2016年5月20日)	9,095	30	△0.1	93.1	454
	12期(2016年6月20日)	8,734	30	△3.6	92.8	436
	13期(2016年7月20日)	8,983	30	3.2	93.2	449
	14期(2016年8月22日)	8,617	30	△3.7	92.9	431
	15期(2016年9月20日)	8,664	30	0.9	92.2	433
	16期(2016年10月20日)	8,836	30	2.3	93.9	441
	17期(2016年11月21日)	9,183	30	4.3	89.1	459

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注3) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定元本を記載しております。

(注4) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注5) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当作成期中の基準価額等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 券 組入比率
第12期	(期 首) 2016年 5月20日	円 9,095	% —	% 93.1	
	5月末	9,143	0.5	93.2	
	(期 末) 2016年 6月20日	8,764	△3.6	92.8	
第13期	(期 首) 2016年 6月20日	8,734	—	92.8	
	6月末	8,630	△1.2	92.3	
	(期 末) 2016年 7月20日	9,013	3.2	93.2	
第14期	(期 首) 2016年 7月20日	8,983	—	93.2	
	7月末	8,873	△1.2	92.8	
	(期 末) 2016年 8月22日	8,647	△3.7	92.9	
第15期	(期 首) 2016年 8月22日	8,617	—	92.9	
	8月末	8,772	1.8	92.5	
	(期 末) 2016年 9月20日	8,694	0.9	92.2	
第16期	(期 首) 2016年 9月20日	8,664	—	92.2	
	9月末	8,651	△0.2	89.7	
	(期 末) 2016年10月20日	8,866	2.3	93.9	
第17期	(期 首) 2016年10月20日	8,836	—	93.9	
	10月末	8,873	0.4	89.7	
	(期 末) 2016年11月21日	9,213	4.3	89.1	

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

設定以来の運用実績

決 算 期	基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
		分配金	騰 落 率		
(設 定 日) 2015年6月16日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 719
1 期 (2015年11月20日)	9,934	0	△0.7	93.3	714
2 期 (2016年5月20日)	9,274	0	△6.6	93.4	816
3 期 (2016年11月21日)	9,561	0	3.1	89.4	927

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定元本を記載しております。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 券 組入比率
(期 首) 2016年5月20日	円 9,274	% —	% 93.4
5 月末	9,323	0.5	93.2
6 月末	8,829	△4.8	92.5
7 月末	9,109	△1.8	93.0
8 月末	9,037	△2.6	92.9
9 月末	8,943	△3.6	90.2
10 月末	9,205	△0.7	90.2
(期 末) 2016年11月21日	9,561	3.1	89.4

(注1) 騰落率は期首比です。

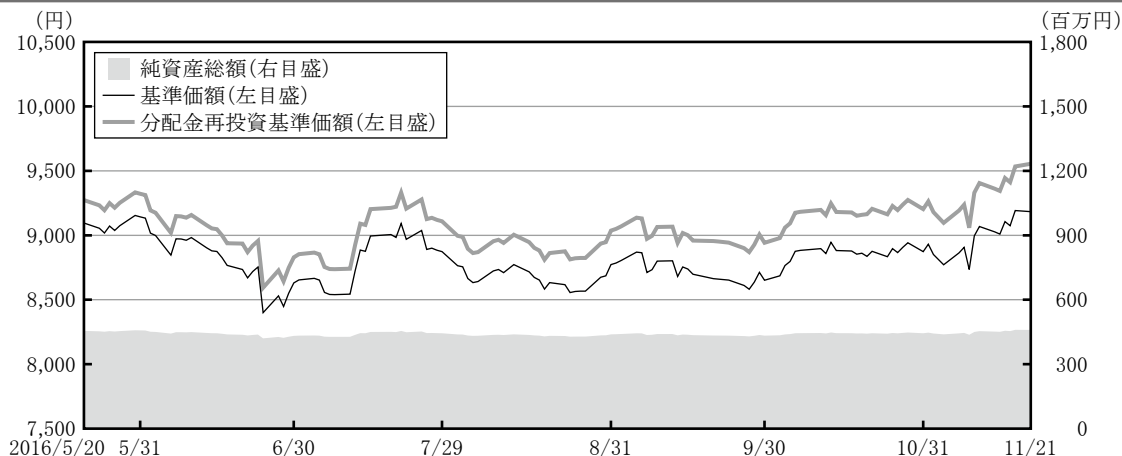
(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

運用経過

(毎月決算型)

基準価額等の推移について(第12期～第17期:2016年5月21日から2016年11月21日まで)



第12期首	9,095円
第17期末	9,183円(既払分配金180円)
騰落率	3.0%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

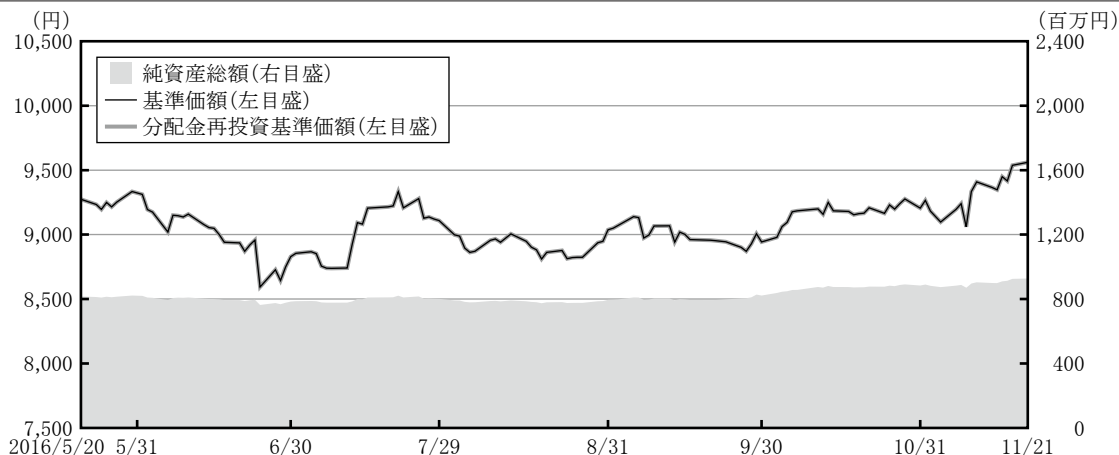
(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の主な変動要因

当作成期首から2016年6月下旬にかけて為替市場で円買いが強まったことを背景に基準価額は下落しました。その後、英国国民投票での欧州連合(EU)離脱派勝利による影響は軽微との見方が強まる中、アジア・オセアニア地域の債券価格が上昇(利回りは低下)したことや、為替市場で円安傾向となったことから、基準価額は上昇に転じました。9月下旬以降、原油価格の回復や米国大統領選挙の結果を受けて円安が加速し、基準価額は上昇して当作成期末を迎えました。

(年2回決算型)

基準価額等の推移について(第3期:2016年5月21日から2016年11月21日まで)



第3期首	9,274円
第3期末	9,561円(既払分配金0円)
騰落率	3.1%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

基準価額の主な変動要因

当期首から2016年6月下旬にかけて為替市場で円買いが強まったことを背景に基準価額は下落しました。その後、英国国民投票での欧州連合(EU)離脱派勝利による影響は軽微との見方が強まる中、アジア・オセアニア地域の債券価格が上昇(利回りは低下)したことや、為替市場で円安傾向となったことから、基準価額は上昇に転じました。9月下旬以降、原油価格の回復や米国大統領選挙の結果を受けて円安が加速し、基準価額は上昇して当期末を迎えました。

投資環境について

○海外債券市況

世界の主要中央銀行が金融緩和を行う中で、相対的に利回りが高いアジア・オセアニア地域の社債市場に投資家の資金流入が見られました。米国では、経済指標の悪化に加え米連邦準備制度理事会(FRB)のメンバーが利上げに慎重な姿勢を示したことで利上げ観測が後退し、2016年9月上旬にかけて世界的に債券利回りは低下しました。このような環境下、相対的に利回りの高いアジア・オセアニア地域の債券市場では投資家の利回り追求の動きが加速し、社債スプレッドが大幅に縮小するなど、債券利回りは低下(価格は上昇)しました。9月後半以降は、原油価格の回復や欧州中央銀行(ECB)による追加の金融緩和の見送りをきっかけに金融政策の効果などが懸念され、世界的に債券利回りは上昇(価格は下落)傾向となりました。さらに、米国大統領選挙後の世界的な債券利回り上昇を受けてアジア・オセアニア地域の債券利回りも大幅に上昇しました。

○為替市況

アジア・オセアニア地域の通貨は、米国の利上げ観測の後退などを背景に2016年9月上旬まで対米ドルで概ね堅調となりましたが、9月中旬以降は米国の利上げ観測の高まりなどから米国債券利回りが上昇し、米ドル高となりました。その後、米国大統領選挙の結果を受けて新興国通貨の売りが見られ、多くの通貨が対円、対米ドルともに下落しました。

ポートフォリオについて

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

当ファンドはイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期はイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドへの投資は行いませんでした。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。国別では投資しているすべての国の保有がプラスとなり、特にインドの貢献が目立ちました。通貨別ではインドネシアルピアの保有が最も大きなプラス要因となりました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(毎月決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2016年5月21日 ～2016年6月20日	2016年6月21日 ～2016年7月20日	2016年7月21日 ～2016年8月22日	2016年8月23日 ～2016年9月20日	2016年9月21日 ～2016年10月20日	2016年10月21日 ～2016年11月21日
当期分配金 (円)	30	30	30	30	30	30
(対基準価額比率) (%)	0.342	0.333	0.347	0.345	0.338	0.326
当期の収益 (円)	28	30	28	30	30	30
当期の収益以外 (円)	1	—	1	—	—	—
翌期繰越分配対象額 (円)	287	295	293	295	301	312

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)—印は該当がないことを示しています。

(年2回決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第3期
	2016年5月21日 ～2016年11月21日
当期分配金 (円)	—
(対基準価額比率) (%)	—
当期の収益 (円)	—
当期の収益以外 (円)	—
翌期繰越分配対象額 (円)	522

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)—印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を組み入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。引き続きイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に投資を行う方針です。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

アジア・オセアニア地域の社債市場のデフォルトリスクは、金融緩和的な環境や企業の強固なファンダメンタルズに支えられ、低い水準で推移すると思われます。公益やインフラ関連セクターに対する需要は引き続き根強く、同セクターの関連企業を取り巻く環境は良好だとみています。現地通貨建て債券の中では、インドネシアやインドなどの高利回りの債券に積極的に投資する一方で、アジア経済の減速リスクが高まる局面ではアジア・オセアニア地域の通貨に対する売り圧力が強まることも予想されることから、米ドル建て債券の保有を高め維持する方針です。

○イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド

引き続き相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

1万口当たりの費用明細

項目	第12期～第17期 2016/5/21 ～2016/11/21		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	74円	0.843%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、8,823円です。
(投信会社)	(36)	(0.411)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(36)	(0.411)	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	6	0.066	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	(1)	(0.014)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(1)	(0.009)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	(4)	(0.043)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
合計	80	0.909	

- (注1) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
 (注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
 (注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。
 (注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

売買及び取引の状況

(2016年5月21日から2016年11月21日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

決 算 期	第 12 期 ～ 第 17 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 105	千円 97	千口 13,847	千円 12,760

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2016年5月21日から2016年11月21日まで)

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2016年5月21日から2016年11月21日まで)

期首残高 (元本)	当作成期設定 元本	当作成期解約 元本	作成期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 500	百万円 -	百万円 -	百万円 500	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2016年11月21日現在)

親投資信託残高

	前作成期末 (第11期末)	当 作 成 期 末 (第 17 期 末)	
	口 数	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 486,833	千口 473,092	千円 461,785

(注1) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) マザーファンドの2016年11月21日現在の受益権総口数は、1,430,669千口です。

投資信託財産の構成

(2016年11月21日現在)

項 目	当作成期末 (第17期末)	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千円 461,785	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	461,785	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建て純資産(1,377,580千円)の投資信託財産総額(1,396,489千円)に対する比率は98.6%です。

(注3) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2016年11月21日における邦貨換算レートは、1米ドル=110.95円、1オーストラリアドル=81.34円、1シンガポールドル=77.82円、100インドネシアルピア=0.83円、1インドルピー=1.64円です。

特定資産の価格等の調査

(2016年5月21日から2016年11月21日まで)

対象期間中 (2016年5月21日～2016年11月21日) に該当する取引はありませんでした。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

	(2016年6月20日)	(2016年7月20日)	(2016年8月22日)	(2016年9月20日)	(2016年10月20日)	(2016年11月21日)現在
項 目	第12期末	第13期末	第14期末	第15期末	第16期末	第17期末
(A) 資 産	439,017,294円	451,473,466円	433,320,656円	435,601,216円	444,250,590円	461,785,236円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	439,017,294	451,473,466	433,320,656	435,586,181	444,250,590	461,785,236
未 収 入 金	—	—	—	15,035	—	—
(B) 負 債	2,173,572	2,168,717	2,276,654	2,242,750	2,288,159	2,380,404
未 払 収 益 分 配 金	1,500,497	1,500,598	1,500,666	1,500,614	1,500,612	1,500,778
未 払 解 約 金	—	—	—	15,035	—	—
未 払 信 託 報 酬	634,976	593,150	660,462	575,934	599,510	652,162
そ の 他 未 払 費 用	38,099	74,969	115,526	151,167	188,037	227,464
(C) 純 資 産 総 額 (A-B)	436,843,722	449,304,749	431,044,002	433,358,466	441,962,431	459,404,832
元 本	500,165,820	500,199,653	500,222,010	500,204,890	500,204,283	500,259,475
次 期 繰 越 損 益 金	△ 63,322,098	△ 50,894,904	△ 69,178,008	△ 66,846,424	△ 58,241,852	△ 40,854,643
(D) 受 益 権 総 口 数	500,165,820口	500,199,653口	500,222,010口	500,204,890口	500,204,283口	500,259,475口
1 万 口 当 ち 基 準 価 額 (C/D)	8,734円	8,983円	8,617円	8,664円	8,836円	9,183円

(注1) 元本の状況

当ファンドの第12期首元本額は500,187,964円、第12～17期中追加設定元本額は111,695円、第12～17期中一部解約元本額は40,184円です。

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

第12期 (自2016年5月21日至2016年6月20日)、第13期 (自2016年6月21日至2016年7月20日)
 第14期 (自2016年7月21日至2016年8月22日)、第15期 (自2016年8月23日至2016年9月20日)
 第16期 (自2016年9月21日至2016年10月20日)、第17期 (自2016年10月21日至2016年11月21日)

項 目	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期
(A) 有価証券売買損益	△15,892,024円	14,562,186円	△16,078,731円	4,441,375円	10,741,481円	19,585,736円
売 買 益	169	14,562,186	—	4,441,596	10,741,485	19,585,736
売 買 損	△15,892,193	—	△16,078,731	△ 221	△ 4	—
(B) 信託報酬等	△ 673,075	△ 630,020	△ 701,019	△ 611,575	△ 636,380	△ 691,589
(C) 当期損益金(A+B)	△16,565,099	13,932,166	△16,779,750	3,829,800	10,105,101	18,894,147
(D) 前期繰越損益金	△45,238,867	△63,304,463	△50,872,895	△69,149,157	△66,819,873	△58,215,384
(E) 追加信託差損益金	△ 17,635	△ 22,009	△ 24,697	△ 26,453	△ 26,468	△ 32,628
(配当等相当額)	(3)	(975)	(1,695)	(3)	(6)	(1,667)
(売買損益相当額)	(△ 17,638)	(△ 22,984)	(△ 26,392)	(△ 26,456)	(△ 26,474)	(△ 34,295)
(F) 計 (C+D+E)	△61,821,601	△49,394,306	△67,677,342	△65,345,810	△56,741,240	△39,353,865
(G) 収益分配金	△ 1,500,497	△ 1,500,598	△ 1,500,666	△ 1,500,614	△ 1,500,612	△ 1,500,778
次期繰越損益金(F+G)	△63,322,098	△50,894,904	△69,178,008	△66,846,424	△58,241,852	△40,854,643
追加信託差損益金	△ 17,635	△ 22,009	△ 26,439	△ 26,453	△ 26,468	△ 32,628
(配当等相当額)	(3)	(1,034)	(—)	(3)	(6)	(1,746)
(売買損益相当額)	(△ 17,638)	(△ 23,043)	(△ 26,439)	(△ 26,456)	(△ 26,474)	(△ 34,374)
分配準備積立金	14,370,608	14,783,681	14,705,266	14,801,243	15,062,213	15,622,961
繰越損益金	△77,675,071	△65,656,576	△83,856,835	△81,621,214	△73,277,597	△56,444,976

- (注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
 (注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
 (注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。
 (注5) 分配金の計算過程

第12期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,411,776円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(3円)および分配準備積立金(14,459,329円)より、分配対象収益は15,871,108円(10,000口当たり317円)であり、うち1,500,497円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第13期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,913,671円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,034円)および分配準備積立金(14,370,608円)より、分配対象収益は16,285,313円(10,000口当たり325円)であり、うち1,500,598円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第14期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,420,509円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,742円)および分配準備積立金(14,783,681円)より、分配対象収益は16,205,932円(10,000口当たり323円)であり、うち1,500,666円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第15期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,597,067円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(3円)および分配準備積立金(14,704,790円)より、分配対象収益は16,301,860円(10,000口当たり325円)であり、うち1,500,614円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第16期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,761,601円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(6円)および分配準備積立金(14,801,224円)より、分配対象収益は16,562,831円(10,000口当たり331円)であり、うち1,500,612円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第17期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,061,526円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,746円)および分配準備積立金(15,062,213円)より、分配対象収益は17,125,485円(10,000口当たり342円)であり、うち1,500,778円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

分配金のお知らせ

決算期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
1万口当たり分配金(税引前)	30円	30円	30円	30円	30円	30円

- ◇分配金のお支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。
- ◇分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の新たな個別元本となります。
- ◇個人の受益者については、原則として20.315%の税率で源泉徴収(申告不要)されます。
- ◇「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、分配金は、税金を差引いた後、決算日の基準価額に基づいて自動的に無手数料で再投資いたしました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合は、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

お知らせ

該当事項はありません。

1万口当たりの費用明細

項目	当期 2016/5/21 ～2016/11/21		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	76円	0.843%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、9,074円です。
(投信会社)	(37)	(0.411)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(37)	(0.411)	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	6	0.064	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(1)	(0.015)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.005)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	(4)	(0.045)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
合計	82	0.907	

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

売買及び取引の状況

(2016年5月21日から2016年11月21日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 99,736	千円 92,104	千口 17,671	千円 16,033

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2016年5月21日から2016年11月21日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2016年5月21日から2016年11月21日まで)

期首残高 (元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 100	百万円 -	百万円 -	百万円 100	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2016年11月21日現在)

親投資信託残高

	前期末	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 875,512	千口 957,577	千円 934,691

(注1) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) マザーファンドの2016年11月21日現在の受益権総口数は、1,430,669千口です。

投資信託財産の構成

(2016年11月21日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千円 934,691	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	934,691	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産 (1,377,580千円) の投資信託財産総額 (1,396,489千円) に対する比率は98.6%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2016年11月21日における邦貨換算レートは、1米ドル=110.95円、1オーストラリアドル=81.34円、1シンガポールドル=77.82円、100インドネシアルピア=0.83円、1インドルピー=1.64円です。

特定資産の価格等の調査

(2016年5月21日から2016年11月21日まで)

対象期間中(2016年5月21日～2016年11月21日)に該当する取引はありませんでした。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2016年11月21日現在)

項目	当期末
(A) 資産	934,691,426円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	934,691,426
(B) 負債	7,310,201
未払信託報酬	6,902,200
その他未払費用	408,001
(C) 純資産総額(A-B)	927,381,225
元本	969,983,536
次期繰越損益金	△42,602,311
(D) 受益権総口数	969,983,536口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,561円

(注1) 元本の状況

期首元本額	879,873,069円
期中追加設定元本額	101,687,489円
期中一部解約元本額	11,577,022円

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2016年5月21日 至2016年11月21日)

項目	当期
(A) 有価証券売買損益	37,191,005円
売	37,757,605
買	△566,600
(B) 信託報酬等	△7,310,201
(C) 当期損益金(A+B)	29,880,804
(D) 前期繰越損益金	△52,819,883
(E) 追加信託差損益金	△19,663,232
(配当等相当額)	(6,387,886)
(売買損益相当額)	(△26,051,118)
(F) 計(C+D+E)	△42,602,311
(G) 収益分配金	0
次期繰越損益金(F+G)	△42,602,311
追加信託差損益金	△19,663,232
(配当等相当額)	(6,605,042)
(売買損益相当額)	(△26,268,274)
分配準備積立金	44,124,179
繰越損益金	△67,063,258

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程

計算期間末における費用控除後の配当等収益(18,138,834円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(6,605,042円)および分配準備積立金(25,985,345円)より、分配対象収益は50,729,221円(10,000口当たり522円)ですが、当期に分配した金額はありません。

分配金のお知らせ

当期の分配金は基準価額水準および市況動向等を勘案し、見送らせていただきました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お知らせ

該当事項はありません。

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

<参考情報>

下記は、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド全体(1,430,669千口)の内容です。

公社債

(A) 種類別開示

外国(外貨建)公社債

組入有価証券明細表

(2016年11月21日現在)

区 分	当 (作 成) 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額		組 入 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
ア メ リ カ	千米ドル 4,900	千米ドル 4,976	千円 552,100	% 39.5	% —	% 39.5	% —	% —
オーストラリア	千オーストラリアドル 1,100	千オーストラリアドル 1,144	93,122	6.7	—	1.8	4.9	—
シンガポール	千シンガポールドル 250	千シンガポールドル 265	20,675	1.5	—	1.5	—	—
インドネシア	千インドネシアルピア 28,000,000	千インドネシアルピア 29,119,324	241,690	17.3	3.0	—	11.3	6.0
インド	千インドルピー 191,000	千インドルピー 201,577	330,587	23.7	—	11.7	12.0	—
合 計	—	—	1,238,176	88.7	3.0	54.5	28.2	6.0

(注1) 邦貨換算金額は、2016年11月21日現在の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、当ファンドが組み入れているマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) ー印は組入れなしです。

(注5) BB格以下組入比率の計算においては、S&Pおよびムーディーズの発行体格付けをもとに、当社が独自の基準で採用した格付けを用いています。なお、無格付けの債券組入比率は21.2%です。

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

(B) 個別銘柄開示

外国(外貨建)公社債

組入有価証券明細表

(2016年11月21日現在)

銘柄		利率	額面金額	評価額		償還年月日	
				外貨建金額	邦貨換算金額		
(アメリカ)		%	千米ドル	千米ドル	千円		
特殊債券 (除く金融債)	PTT EXPL & PROD	4.875	500	500	55,583	2049/12/18	
	普通社債券 (含む投資法人債券)	2.875% HONGKONG ELECTRIC	2.875	400	378	42,001	2026/05/03
		3.875% SMARTONE FINANCE	3.875	500	492	54,646	2023/04/08
		4.25% CLP POWER HK FINAN	4.25	500	514	57,069	2049/05/07
		4.25% PT PELABUHAN INDO	4.25	200	193	21,413	2025/05/05
		4.375% COSCO PACIFIC FIN	4.375	500	495	54,962	2023/01/31
		5.125% PERSAHAAN GAS	5.125	500	509	56,578	2024/05/16
		5.875% RELIANCE IND	5.875	500	495	54,990	2049/02/05
		6.5% FIRST GEN CORP	6.5	500	540	59,913	2023/10/09
		AUSNET SERVICES HO	5.75	800	855	94,940	2076/03/17
小計	—	—	—	—	552,100	—	
(オーストラリア)			千オーストラリアドル	千オーストラリアドル			
普通社債券 (含む投資法人債券)	4.25% TRANSPOWER NEW ZEA	4.25	300	313	25,490	2021/08/06	
	4.5% AUST GAS NETWORK	4.5	300	308	25,103	2021/12/17	
	5% AGL ENERGY LTD	5.0	500	522	42,529	2021/11/05	
小計	—	—	—	—	93,122	—	
(シンガポール)			千シンガポールドル	千シンガポールドル			
普通社債券 (含む投資法人債券)	AUSNET SERVICES HOL	5.5	250	265	20,675	2076/09/07	
(インドネシア)			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア			
国債証券	11.5% INDONESIA GOVT	11.5	8,000,000	8,856,224	73,506	2019/09/15	
	7.875% INDONESIA GOVT	7.875	5,000,000	5,057,500	41,977	2019/04/15	
普通社債券 (含む投資法人債券)	10% INDOSAT TBK	10.0	5,000,000	5,025,000	41,707	2017/12/12	
	9.4% BANK UOB BUANA TBK	9.4	5,000,000	5,047,340	41,892	2018/04/01	
	9.85% JASA MARGA	9.85	5,000,000	5,133,260	42,606	2019/09/19	
小計	—	—	—	—	241,690	—	
(インド)			千インドルピー	千インドルピー			
特殊債券 (除く金融債)	8.15% EX-IM BANK OF IND	8.15	50,000	53,201	87,249	2025/03/05	
	8.93% POWER GRID CIL	8.93	41,000	46,113	75,626	2025/10/20	
普通社債券 (含む投資法人債券)	8.37% RURAL ELECTRIFICAT	8.37	50,000	50,482	82,791	2020/08/14	
	8.45% POWER FINANCE CORP	8.45	50,000	51,780	84,919	2020/08/10	
小計	—	—	—	—	330,587	—	
合計	—	—	—	—	1,238,176	—	

(注1) 邦貨換算金額は、2016年11月21日現在の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

運用報告書

第1期（決算日：2016年5月20日）
（計算期間：2015年6月16日～2016年5月20日）

「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」の第1期の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

投資方針	主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下「公益インフラ債券」）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主な投資対象	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
主な投資制限	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

設定以来の運用実績

決算期	基準価額	期中騰落率	債券組入比率	純資産総額
(設定日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —	百万円 926
1期(2016年5月20日)	9,389	△6.1	92.7	1,279

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額および純資産総額には、当初元本を用いております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額	騰落率	債券組入比率
(設定日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —
6月末	9,939	△0.6	89.4
7月末	10,057	0.6	91.5
8月末	9,637	△3.6	89.3
9月末	9,419	△5.8	96.8
10月末	9,817	△1.8	93.1
11月末	9,912	△0.9	92.7
12月末	9,770	△2.3	92.4
2016年1月末	9,743	△2.6	92.1
2月末	9,259	△7.4	91.8
3月末	9,540	△4.6	89.1
4月末	9,385	△6.2	93.5
(期末) 2016年5月20日	9,389	△6.1	92.7

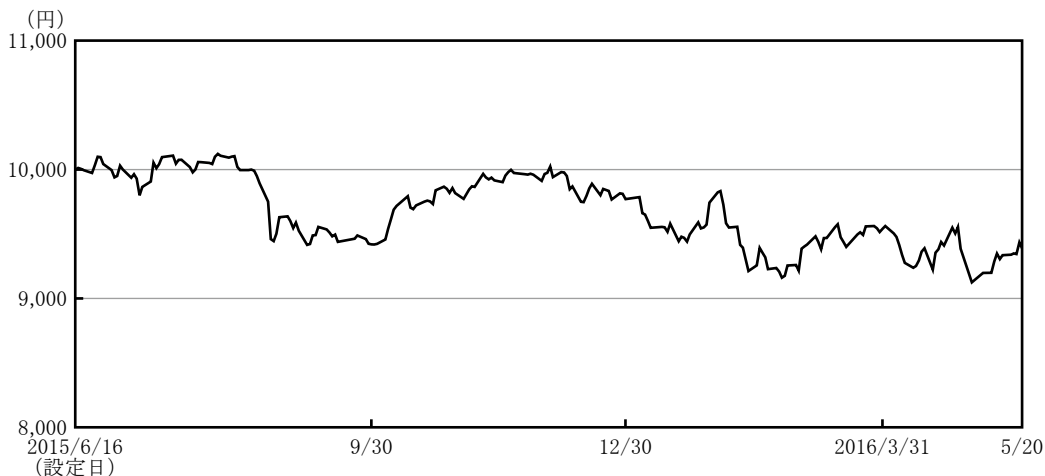
(注1) 騰落率は設定日比です。

(注2) 設定日の基準価額には当初元本を用いております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

運用経過

基準価額の推移について(第1期:2015年6月16日から2016年5月20日まで)



設定当初10,000円であった基準価額は、当期末時点で9,389円となり、騰落率は-6.1%となりました。

基準価額の主な変動要因

設定当初から2015年8月上旬にかけて、アジアの現地通貨建て債券及び米ドル建て債券は、小動きとなりました。しかし、8月11日、中国人民元の実質的な切り下げをきっかけにリスク回避姿勢が強まり、アジアの債券、通貨ともに弱含みとなったことから基準価額は下落しました。10月に入り、米国の利上げ観測の後退や欧州中央銀行(ECB)の追加緩和期待、中国の利下げ実施などを背景に投資家心理が好転し、基準価額は一旦持ち直しましたが、11月初旬から2016年2月中旬にかけて、原油価格の続落を受けてリスク回避の円買いの動きが進み、基準価額は下落しました。その後、原油価格が持ち直し、投資家のリスク選好度が高まったことからアジアの社債市場は回復基調となりましたが、基準価額は設定時より下がって期末を迎えました。

投資環境について

○海外債券市況

設定当初から2015年8月上旬まではアジア・オセアニア地域の社債市場は小動きとなりました。しかし、8月11日の中国人民元の実質的な切り下げをきっかけに投資家のリスク回避姿勢が強まり、債券価格は下落(利回りは上昇)しました。10月になると米国の年内利上げ観測の後退やECBの追加緩和期待、中国の利下げなどを好感し、投資家のリスク選好度が高まり、社債価格は上昇(利回りは低下)しました。しかし、11月

以降2016年2月中旬にかけては、中国の景気減速や人民元安、原油安などを背景としたリスク回避姿勢が強まり、再び社債は上値の重い展開(利回りは上昇基調)になりました。その後原油価格は回復傾向となり、株式市場も堅調となるなど世界的に投資家のリスク選好度が高まり、アジア・オセアニア地域の社債市場は期末まで堅調に推移(利回りは低下)しました。

○為替市況

設定当初から2016年1月中旬にかけてアジア通貨は中国の景気減速懸念や原油価格の低迷などから軟調に推移しました。特に、2015年8月には中国人民元の実質的な切り下げをきっかけに急落しました。10月になると米国の年内利上げ観測の後退やECBの追加緩和期待、中国の利下げなどを好感して投資家のリスク選好度が高まり、アジア通貨は上昇しました。しかし、その後原油価格の下落などを受けて再びリスク回避の動きとなり下落しました。2月中旬以降4月下旬にかけては原油価格の回復などから持ち直し傾向となりましたが、5月に入り中国の景気減速懸念が高まり再び軟調となりました。

また、対円では原油価格の下落などを背景にリスク回避姿勢が強まり円高が進んだため、アジア・オセアニア地域の通貨は期を通じて下落しました。特に4月以降は日銀の追加緩和見送りなどを受けてさらに円高が進みました。

ポートフォリオについて

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。また、期中インド現地における外国ポートフォリオ投資家(FPI)制度の資格取得に伴い、ルピー建て債券の投資も開始しました。国別ではインドの保有がマイナスとなった一方で、フィリピンの保有はプラスに寄与しました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

今後の運用方針について

アジアでは、金融緩和的な環境や企業の強固なファンダメンタルズに支えられ、社債市場のデフォルトリスクは低く抑えられるとみています。公益およびインフラ関連セクターの銘柄に対する需要は引き続き根強く、同セクターの関連企業を取り巻く環境は良好だとみられています。現地通貨建て債券については、インドネシアやインドなどの高利回りの債券に積極的に投資する方針です。一方で、アジア経済の減速リスクが高まる局面ではアジア・オセアニア地域の通貨に対する売り圧力が強まることも予想され、米ドル建て債券の保有を高めに維持する方針です。

1 万口当たりの費用明細

項目	当期 2015/6/16 ～2016/5/20		項目の概要
	金額	比率	
(a) その他費用	9円	0.093%	(a) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、9,679円です。
(保管費用)	(8)	(0.081)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用
(その他)	(1)	(0.013)	外国債券の利金に係る税金、信託管理事務に係る手数料等
合計	9	0.093	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

売買及び取引の状況

(2015年6月16日から2016年5月20日まで)

公社債

			買付額	売付額
外	アメリカ	特殊債券	千米ドル 507	千米ドル -
		社債券	5,576	740
	オーストラリア	社債券	千オーストラリアドル 1,130	千オーストラリアドル -
	シンガポール	社債券	千シンガポールドル 499	千シンガポールドル 252
国	インドネシア	国債証券	千インドネシアルピア 13,719,900	千インドネシアルピア -
		社債券	15,196,500	-
	インド	特殊債券	千インドルピー 92,907	千インドルピー -
		社債券	100,289	50,257

(注1) 金額は受渡し代金です（経過利子分は含まれておりません。）。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 社債券（投資法人債券を含みます。）には、新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

利害関係人との取引状況等

(2015年6月16日から2016年5月20日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

(2016年5月20日現在)

公社債

(A) 種類別開示

外国(外貨建)公社債

有価証券明細表

区 分	当 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額		組 入 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
ア メ リ カ	千米ドル 5,300	千米ドル 5,411	千円 595,701	% 46.6	% —	% 46.6	% —	% —
オーストラリア	千オーストラリアドル 1,100	千オーストラリアドル 1,154	91,923	7.2	—	7.2	—	—
シンガポール	千シンガポールドル 250	千シンガポールドル 263	21,051	1.6	—	1.6	—	—
インドネシア	千インドネシアルピア 28,000,000	千インドネシアルピア 29,450,940	241,497	18.9	3.3	—	12.3	6.6
インド	千インドルピー 141,000	千インドルピー 143,536	235,399	18.4	—	11.9	6.5	—
合 計	—	—	1,185,573	92.7	3.3	67.3	18.8	6.6

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) 一印は組入れなしです。

(注5) BB格以下組入比率の計算においては、S&Pおよびムーディーズの発行体格付けをもとに、当社が独自の基準で採用した格付けを用いています。なお、無格付けの債券組入比率は26.6%です。

(B) 個別銘柄開示
 外国（外貨建）公社債
 組入有価証券明細表

銘柄		当 期 末				
		利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
				外貨建金額	邦貨換算金額	
		%	千米ドル	千米ドル	千円	
(アメリカ)						
特殊債券	PTT EXPL & PROD	4.875	500	497	54,792	2049/12/18
普通社債券	2.875% HONGKONG ELECTRIC	2.875	400	392	43,198	2026/05/03
	3.875% SMARTONE FINANCE	3.875	500	494	54,439	2023/04/08
	4.25% CLP POWER HK FINAN	4.25	500	512	56,376	2049/05/07
	4.25% PT PELABUHAN INDO	4.25	200	194	21,412	2025/05/05
	4.375% COSCO PACIFIC FIN	4.375	500	493	54,293	2023/01/31
	5.125% PERSAHAAN GAS	5.125	500	523	57,675	2024/05/16
	5.875% RELIANCE IND	5.875	500	503	55,430	2049/02/05
	6.5% FIRST GEN CORP	6.5	500	542	59,723	2023/10/09
	AUSNET SERVICES HO	5.75	800	848	93,357	2076/03/17
	ROYAL CAPITAL BV	6.25	200	207	22,816	2048/11/05
	ROYAL CAPITAL BV	5.5	200	201	22,185	2049/11/05
	小 計	—	—	—	—	595,701
(オーストラリア)			千オーストラリアドル	千オーストラリアドル		
普通社債券	4.25% TRANSPower NEW ZEA	4.25	300	317	25,319	2021/08/06
	4.5% AUST GAS NETWORK	4.5	300	309	24,671	2021/12/17
	5% AGL ENERGY LTD	5.0	500	526	41,932	2021/11/05
小 計	—	—	—	—	91,923	—
(シンガポール)			千シンガポールドル	千シンガポールドル		
普通社債券	AUSNET SERVICES HOL	5.5	250	263	21,051	2076/09/07
(インドネシア)			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア		
国債証券	11.5% INDONESIA GOVT	11.5	8,000,000	9,007,280	73,859	2019/09/15
	7.875% INDONESIA GOVT	7.875	5,000,000	5,074,755	41,612	2019/04/15
普通社債券	10% INDOSAT TBK	10.0	5,000,000	5,137,500	42,127	2017/12/12
	9.4% BANK UOB BUANA TBK	9.4	5,000,000	5,082,700	41,678	2018/04/01
	9.85% JASA MARGA	9.85	5,000,000	5,148,705	42,219	2019/09/19
小 計	—	—	—	—	241,497	—
(インド)			千インドルピー	千インドルピー		
特殊債券	8.15% EX-IM BANK OF IND	8.15	50,000	49,872	81,791	2025/03/05
	8.93% POWER GRID CIL	8.93	41,000	43,214	70,870	2025/10/20
普通社債券	8.45% POWER FINANCE CORP	8.45	50,000	50,449	82,737	2020/08/10
小 計	—	—	—	—	235,399	—
合 計	—	—	—	—	1,185,573	—

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

投資信託財産の構成

(2016年5月20日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	1,185,573	92.7
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	93,466	7.3
投 資 信 託 財 産 総 額	1,279,039	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) 外貨建純資産(1,268,552千円)の投資信託財産総額(1,279,039千円)に対する比率は99.2%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2016年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=110.09円、1オーストラリアドル=79.63円、1シンガポールドル=79.85円、100インドネシアルピア=0.82円、1インドルピー=1.64円です。

特定資産の価格等の調査

(2015年6月16日から2016年5月20日まで)

対象期間中(2015年6月16日～2016年5月20日)に該当する取引はありませんでした。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2016年5月20日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	1,279,039,489円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	75,119,183
公 社 債(評価額)	1,185,573,243
未 収 利 息	17,621,125
前 払 金	92,749
前 払 費 用	633,189
(B) 負 債	260
未 払 利 息	28
そ の 他 未 払 費 用	232
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,279,039,229
元 本	1,362,345,741
次 期 繰 越 損 益 金	△ 83,306,512
(D) 受 益 権 総 口 数	1,362,345,741口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,389円

(注1) 元本の状況

期首元本額	926,782,000円
期中追加設定元本額	455,438,271円
期中一部解約元本額	19,874,530円
期末における元本の内訳	
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)	875,512,091円
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)	486,833,650円

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2015年6月16日 至2016年5月20日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	55,435,950円
受 取 利 息	55,436,305
支 払 利 息	△ 355
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△129,513,677
売 買 益	23,619,305
売 買 損	△153,132,982
(C) 信 託 報 酬 等	△ 1,019,873
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	△ 75,097,600
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 8,877,074
(F) 解 約 差 損 益 金	668,162
(G) 計 (D+E+F)	△ 83,306,512
次 期 繰 越 損 益 金(G)	△ 83,306,512

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換によるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

お知らせ

該当事項はありません。